

第118回長崎大学経営協議会議事要録

1 日 時 令和3年1月18日（月）13時30分～15時33分

2 審議事項

(1) 非常勤役員手当の見直しについて

理事（総務担当）から、資料2に基づき、非常勤役員手当は、当該役員の勤務形態等を考慮して、学長が個別に定めることとするため、長崎大学役員給与規程を一部改正することについて説明があり、審議の結果、了承された。

(2) 第3期中期目標・中期計画の変更について

副学長（計画評価担当）から、資料3に基づき、第3期中期目標・中期計画の変更について説明があり、審議の結果、了承された。

(3) 令和3年度年度計画（原案）について

副学長（計画評価担当）から、資料4-1～4-3に基づき、令和3年度年度計画（原案）について、第3期中期計画に基づき策定していることを踏まえて記載内容を検討いただき、1月29日までに意見等をいただきたい旨の説明があり、審議の結果、了承された。

なお、いただいた意見等については、教育研究評議会等の意見も踏まえ修正を行った案を3月26日開催予定の経営協議会に提示し、改めて審議いただく予定である旨の説明があった。

(4) 国立大学法人ガバナンス・コードへの適合状況等の公表について

理事（総務担当）から、資料5-1～5-4に基づき、国立大学法人ガバナンス・コードについて、令和3年2月末までに本学の適合状況等を社会に公表するに当たり、経営協議会の確認が必要となることから、その適合状況等について審議いただきたい旨の説明があり、審議の結果、了承された。なお、概ね以下のような意見交換があった。

（◎は学外委員，○は大学側の発言）

◎ ホームページに掲載している情報だけではわかりづらい項目が見受けられるので、代表的な事例等の概略を追記してはどうか。

○ ご指摘の点を追記したい。

◎ 危機管理体制に関連して、新型コロナウイルス感染者が発生した場合に学内外へどのように公表するのか。

○ 現在の長崎大学の基本的な公表基準としては、罹患者の個人情報公表しない。クラスターの発生等地域住民に影響を与える場合には、学外に感染者の発生を公表する。それに当たらない場合は、学内に限定して感染者が発生したことを知らせることとしている。感染者が発生した場合は、保健所に協力するとともに、陽性者と接触した学生、教職員を把握し、自宅待機にした上で健康状態の経過観察等により、感染拡大を防ぐための必要な措置を行っている。現時点では、学内でクラスターは発生していない。

- 大学としては、学生、教職員にCOCOA（接触確認アプリ）をインストールし、検温結果等の健康状態を入力するよう依頼している。大学内は、新学期から2週間はオンラインで講義する、家族以外との会食は禁止する等の措置を行っている。
- ◎ 医学部を持つ大学として、新型コロナウイルス感染症の抑制のための積極的な貢献等を行っているのか。
- 本学では、現在、いくつかのグループがワクチンの開発や抗ウイルス薬の臨床試験を始めている。
- ◎ 新型コロナウイルスについて、日本全体としてPCR検査数が少ないことが問題視されているが、長崎大学は感染症に強みがあることを活かして、学内で学生、教員向けのPCR検査を強化する等の対応をしているのか。
- 長崎大学は長崎県内、特に長崎県南部のPCR検査をほぼ一手に担っており、長崎県と協力して、最も懸念すべきである高齢者施設におけるクラスターの発生等を防ぐことを重点的に行っていく予定である。
- ◎ 長崎県で新型コロナウイルス感染症対策を講じる際に、有識者会議の委員に河野学長と泉川副学長に入ってもらい、長崎大学の知見を最大限反映させている。PCR検査体制についても、LAMP法の開発を含め、長崎大学と協力して行っている。

(5) グローバルレジデンス（国際学生宿舎）の整備について

理事（財務・施設担当）から、資料6に基づき、本学の国際化を加速させるための方策の一つとして予定されているグローバルレジデンス（国際学生宿舎）の整備に関する方針について説明があり、審議の結果、了承された。なお、概ね以下のような意見交換があった。

（◎は学外委員、○は大学側の発言）

- ◎ コミュニケーションステーションなどは素晴らしいと思うが、国際交流会館の家賃と比べても家賃3万円は高いのではないかと感じる。家賃について大学からの補助はあるのか。
- 他大学の先行事例を調査したところ、現時点では、どの大学も家賃は同等の金額となっており、それでも充足率が劣っている大学はないようである。財政的に可能かどうかを含めて、家賃補助等については今後検討していきたい。
- ◎ 素晴らしいプロジェクトであると考えている。プロジェクトファイナンスの規模はどのくらいなのか。また、建物の建設方式によっては大学が家賃の最低限保証をしなければならない場面もあると思うが、大学の金銭的な負担はどのようなものか。
- 民間事業者が建物を建てて所有権を大学に移し、大学が保有して維持管理する場合は家賃を安く設定できる。今回は、維持管理を事業者へ委託するため、その費用が家賃に上乗せされるが、大学の業務負担は減る。
入居率により事業者へ支払う家賃保証はあるため、入居率が不足する場合は大学が負担することになる。将来のリスクが全くないわけではないが、リスクがなくなるように検討していきたい。
- ◎ 家賃について、留学生には高いのではないかと感じる。留学生はもう少し安くし、長崎大学のOB等から寄付を募って補助してはどうか。また、学習に必須であるインターネット環境は整備されるのか。

- 西遊基金のような基金，寄附金を集めつつ，入居率の推移をみながら家賃補助について検討していきたい。Wi-Fi やインターネット設備は完備する予定である。

3 報告事項

(1) 政府の審議会等の動向について

理事（財務・施設担当）及び理事（総務担当）から，資料7-1～7-3に基づき，政府の審議会等の動向として，地方創生に資する魅力ある地方大学の実現に向けた検討会議及び国立大学法人の戦略的経営実現に向けた検討会議の概要並びに第4期中期目標・中期計画の策定に係る文部科学省等の動向について報告があった後，概ね以下のような意見交換があった。

（◎は学外委員，○は大学側の発言）

- ◎ 国立大学の定員増について，人口が減少する中で定員を増やすのはリスクがある。大学のレベルを落とさずに優秀な学生，大学の特徴に合う学生を取っていく必要がある。大学の魅力を磨くのが重要ではないか。
 - ◎ デジタルトランスフォーメーションや2050年の脱炭素の動きに長崎大学がどのように貢献していくのかが重要になってくる。加えて，デジタル医療を通じた地域の福祉の向上や社会人へのリカレント教育等を通じた地域への貢献に関する取組で長崎大学の特徴を出してはどうか。
 - カーボンニュートラルについては，長崎大学として掲げているプラネタリーヘルスへの貢献の中で，全学部で取り組んでいくよう方針を示している。デジタル化については，本年度4月に設置した情報データ科学部をベースに全学部に波及させていきたい。
- (2) 令和3年度 国立大学法人運営費交付金等予定額の概要及び本学の内示状況について
- 理事（財務・施設担当）から，資料8に基づき，令和3年度国立大学法人運営費交付金等予定額の概要及び本学関係の概算要求に対する内示状況について報告があった。
- なお，次回の経営協議会において，この1年間を振り返って学長が特に目標とした重点項目の進捗状況について，進んでいない項目はその原因を含めた形で説明して欲しい旨の意見があった。

(3) 本学の新型コロナウイルス関連予算について

理事（財務・施設担当）から，資料9に基づき，本学における新型コロナウイルス関連の予算状況について報告があった後，概ね以下のような意見交換があった。

（◎は学外委員，○は大学側の発言）

- ◎ 長崎で新型コロナウイルス感染者が自宅待機を求められる状況にあるのか，また，医療従事者の不足に伴い，医学部の学生に新型コロナウイルス感染症の対応をさせているのかを教えて欲しい。
- 長崎においても医療がひっ迫してきており，すぐに入院できなくなっているということが起こりつつある。医者であっても専門的なトレーニングを少なくとも数週間はいり，きちんと訓練してからでないと新型コロナウイルス感染症の対応はできないため，医学

部の学生に新型コロナウイルス感染症の対応はさせていない。

- (4) 学外理事の複数名配置に係る令和3年度以降の対応について
学長から、資料10-1及び10-2に基づき、学外理事の複数名配置に係る令和3年度以降の対応とそれに伴う経営協議会学外委員の変更等について報告があった。
- (5) 令和2年度長崎大学経営協議会の開催日程について
- (6) 最近の大学の主な動きについて
上記(5)、(6)の報告事項については、事前に送付した資料により確認いただいているため、資料配付のみとした。

(以上)